

# 第5次君津市地球温暖化対策実行計画 令和5年度実施状況報告書



令和6年12月  
君 津 市

## 目 次

1	第5次君津市地球温暖化対策実行計画の概要	1
2	区域施策編	1
3	地域気候変動適応計画	8
4	事務事業編	9
5	今後の取組みについて	13

## 1 第5次君津市地球温暖化対策実行計画の概要

本市は、地球温暖化の影響による深刻な気候危機に対応するため、令和3（2021）年9月に、市民・事業者・市が「オール君津」で取組を行い、令和32（2050）年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの実質排出量をゼロにしつつ、環境と経済が調和した持続可能な「環境グリーン都市」を目指すことを宣言しました。

本計画は、「環境グリーン都市」の実現に向けて、市域全体の地球温暖化対策を推進する「君津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と市役所など市の事務事業における地球温暖化対策を推進する「君津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」からなります。

さらに区域施策編に、気候変動影響への適応を推進するための「君津市地域気候変動適応計画」を内包し、「緩和策」及び「適応策」に取り組みます。

## 2 区域施策編

### (1) 概要

本計画は、本市の自然的・社会的特性に応じて、市域全体の家庭や事業所などから排出される温室効果ガス排出の削減を総合的かつ計画的に進めるため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定した計画となります。

### ア 計画の期間、基準年度、目標年度

本計画の計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間となります。

基準年度及び目標年度は、国の地球温暖化対策計画と整合をとり、基準年度を平成25（2013）年度、短期目標年度を令和12（2030）年度、長期目標年度を令和32（2050）年度としています。

### イ 計画の対象範囲

対象範囲は市域全体とします。

### ウ 計画の対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、国の地球温暖化対策計画で対象とされている以下の7物質とします。

- ・二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）
- ・メタン（CH<sub>4</sub>）
- ・一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）
- ・ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）
- ・パーフルオロカーボン類（PFCs）
- ・六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）
- ・三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）

ただし、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は、排出の実態把握が困難であるため、排出量把握の対象外とします。

## エ 削減目標の対象

本市の温室効果ガス排出量は、9割以上を鉄鋼関連企業からの排出量が占めており、その排出については各企業や業界団体において目標の設定や取組を進めています。したがって、本計画においては、鉄鋼関連企業を除く排出量と鉄鋼関連企業からの排出量について、削減目標をそれぞれ定めています。

## オ 鉄鋼関連企業を除く排出量の削減目標

### ●短期目標

令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比46%以上削減

### ●長期目標

令和32(2050)年度までにカーボンニュートラルを達成

## カ 鉄鋼関連企業からの排出量の削減目標

### ●短期目標

令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比30%削減

### ●長期目標

令和32(2050)年度までにカーボンニュートラルを達成

## (2) 実績

### ア 温室効果ガス排出量の実績及び削減目標 (鉄鋼関連企業を除く排出量)

鉄鋼関連企業を除く排出量については、図1のとおり、基準年度と比較して、令和元(2019)年度(※)においては、111千t-CO<sub>2</sub>減少しました。また、削減率は18.5%となり、前年度の削減率14.1%より向上しました。

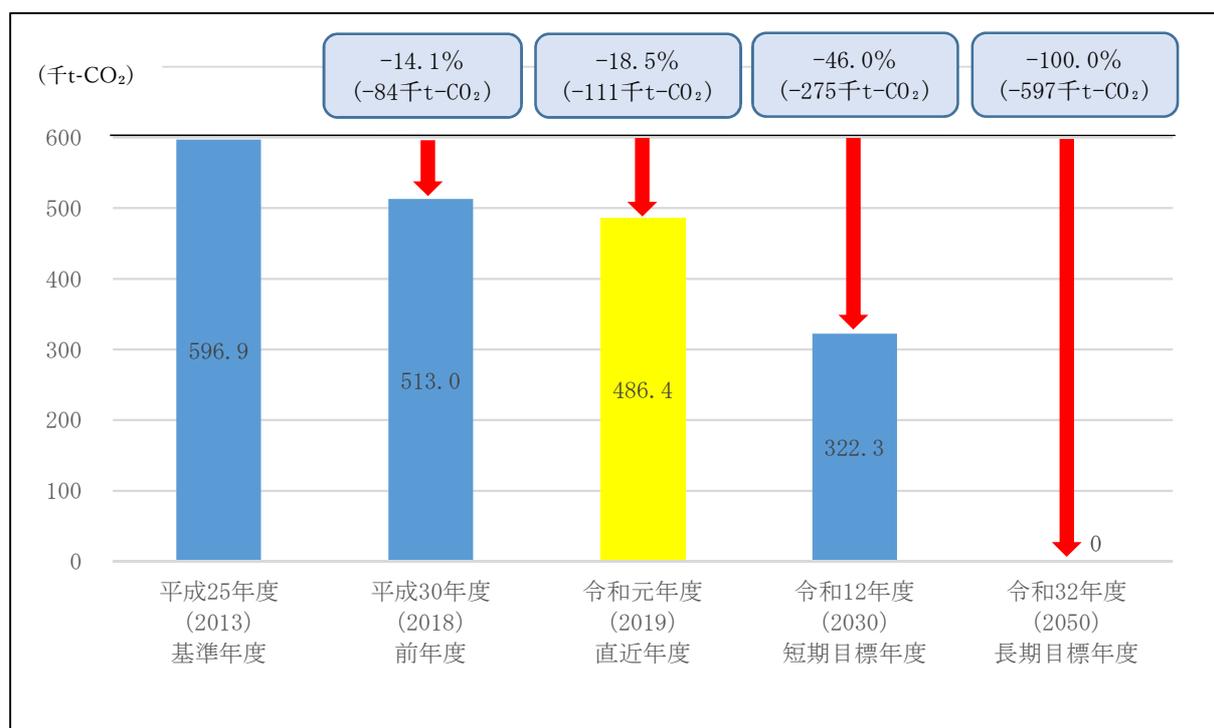
部門・分野別の温室効果ガス排出量の実績を表1に示します。

令和元(2019)年度は、前年度と比較すると、廃棄物分野において、令和元年房総半島台風等の影響により3.4%増加しています。

また、家庭部門において、灯油、LPガス及び電気の使用量減少に伴い、10.5%の減少、君津市(事務事業分)において、水道事業の移管等により28.4%の減少となり、合計で5.2%の減少となりました。

※ 国の統計資料等を基に算定しているため、令和元(2019)年度の算定結果が直近となります。

(図1) 温室効果ガス排出量の実績及び削減目標 (鉄鋼関連企業を除く排出量)



(表1) 部門・分野別温室効果ガス排出量の実績 (鉄鋼関連企業を除く排出量) 単位: 千t-CO<sub>2</sub>

部門・分野	基準年度	前年度	直近年度	増減率		備考	
	平成25年度 (2013)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	前年度比	基準年度比		
CO <sub>2</sub>	産業部門	70.3	57.1	55.4	-3.0%	-21.2%	製造業、建設業、鉱業、農林水産業のエネルギー消費に伴う排出
	業務その他部門	164.6	135.6	126.7	-6.6%	-23.0%	事務所・ビル、商業・サービス業施設等、民生業務に係るエネルギー消費に伴う排出
	家庭部門	135.5	110.7	99.1	-10.5%	-26.9%	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	188.8	175.7	173.4	-1.3%	-8.2%	貨物・旅客自動車におけるエネルギー消費に伴う排出
	廃棄物分野	15.4	14.5	15.0	3.4%	-2.6%	廃棄物の焼却処分に伴う排出
	君津市 (事務事業分)	11.3	8.8	6.3	-28.4%	-44.2%	市の事務事業に伴う排出
	CO <sub>2</sub> 計	585.9	502.4	475.9	-5.3%	-18.8%	
CH <sub>4</sub>	9.6	9.2	9.1	-1.1%	-5.2%	水田等からの排出	
N <sub>2</sub> O	1.4	1.4	1.4	0.0%	0.0%	排水処理等に伴う排出	
<b>合計</b>	<b>596.9</b>	<b>513.0</b>	<b>486.4</b>	<b>-5.2%</b>	<b>-18.5%</b>		

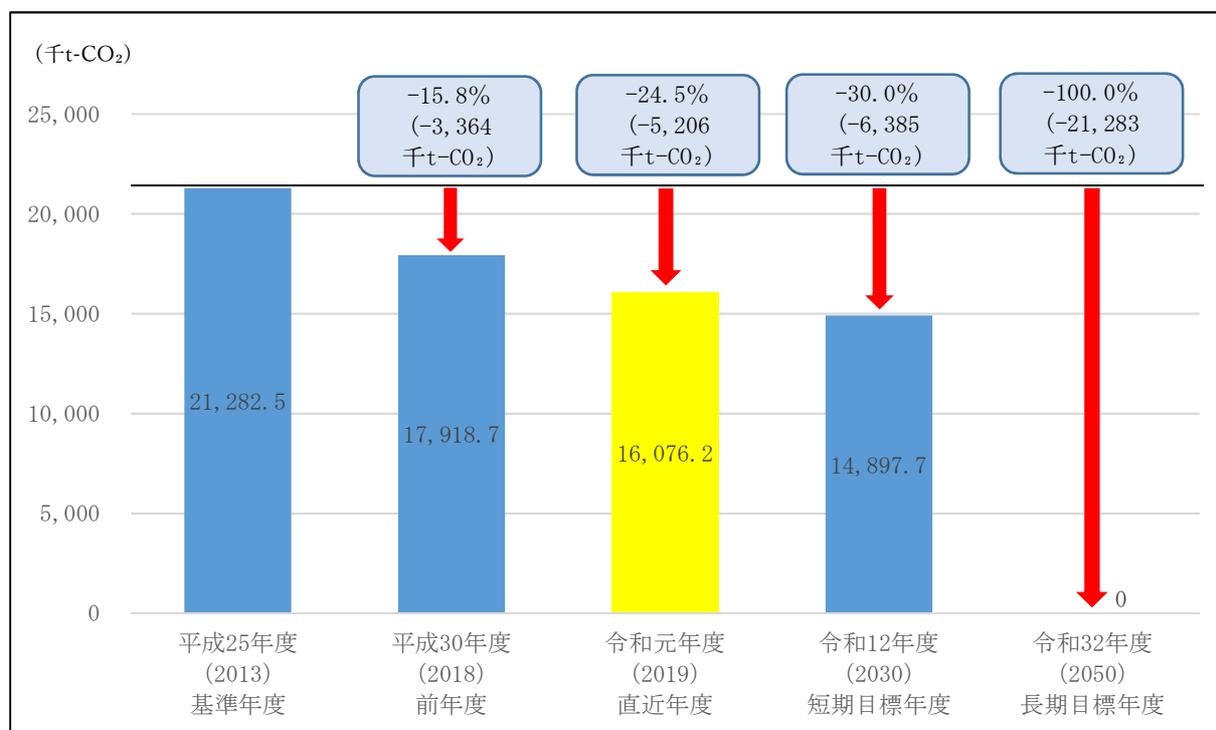
イ 温室効果ガス排出量の実績及び削減目標（鉄鋼関連企業からの排出量）

鉄鋼関連企業からの排出量については、図2のとおり、基準年度と比較して、令和元（2019）年度（※）においては、5,206千t-CO<sub>2</sub>減少しました。また、削減率は24.5%となり、前年度の削減率15.8%より向上しました。

前年度より削減率が向上した主な要因は、表2のとおり、製造業のエネルギー消費に伴う排出量削減や、セメントなどの鉱物製品及びアンモニアなどの化学製品を製造する際に排出される工業プロセス分野からの排出量削減が挙げられます。

※ 国の統計資料等を基に算定しているため、令和元（2019）年度の算定結果が直近となります。

（図2）温室効果ガス排出量の実績及び削減目標（鉄鋼関連企業からの排出量）



(表2) 部門・分野別温室効果ガス排出量の実績 (鉄鋼関連企業からの排出量) 単位: 千t-CO<sub>2</sub>

部門・分野	基準年度	前年度	直近年度	増減率		備考	
	平成 25 年度 (2013)	平成 30 年度 (2018)	令和元 年度 (2019)	前年度 比	基準年度 比		
CO <sub>2</sub>	産業部門	19,747.6	16,564.8	14,848.6	-10.4%	-24.8%	製造業のエネルギー消費に伴う排出
	エネルギー 転換部門	142.8	169.5	200.5	18.3%	40.4%	発電所における自家消費分及び送配電ロス等に伴う排出
	工業プロセス 分野	1,180.2	981.3	831.4	-15.3%	-29.6%	工業材料の化学変化に伴う排出
	廃棄物分野	182.8	173.0	167.4	-3.2%	-8.4%	廃棄物の焼却、製品の製造の用途への使用、廃棄物燃料の使用に伴い発生する排出
	CO <sub>2</sub> 計	21,253.4	17,888.6	16,047.9	-10.3%	-24.5%	
CH <sub>4</sub>	23.6	24.0	22.8	-5.0%	-3.4%	燃料の燃焼に伴う排出	
N <sub>2</sub> O	5.5	4.4	3.8	-13.6%	-30.9%	燃料の燃焼に伴う排出	
代替フロン等 4 ガス	(報告なし)	1.6	1.7	6.3%	—	フロン類漏洩に伴う排出	
合計	21,282.5	17,918.7	16,076.2	-10.3%	-24.5%		

ウ 進行管理指標に対する令和 5 (2023) 年度の実績及び令和 12 (2030) 年度の目標  
区域施策編における進行管理指標に対する令和 5 (2023) 年度の実績及び令和 12 (2030) 年度の目標は、表 3 のとおりとなります。

(表 3) 進行管理指標に対する令和 5 (2023) 年度の実績及び令和 12 (2030) 年度の目標 (区域施策編)

(1) 省エネルギーの推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 12 (2030) 年度
ア	広報きみつ等を使った市民・事業者への啓発活動	広報きみつへのコラムの掲載	広報きみつ等を使用し、毎月情報発信	毎月情報発信を行う
イ	省エネルギー機器 (エネファーム、窓の断熱改修等) 等の補助件数 (累計)	4 1 3 件	4 9 7 件	1, 2 0 0 件

●アについて、令和 5 (2023) 年度において目標達成することができているため、引き続き目標達成し続けられるよう取組を進めていく。

●イについて、年平均100件の補助件数を目指している。令和5(2023)年度は、84件で目標に到達することができなかった。引き続き市民等へ補助事業に関する情報提供や普及啓発を行っていく。

### (2) 再生可能エネルギー利用の推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
ア	再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備等)等の補助件数(累積)	890件	918件	1,300件
イ	市域における再生可能エネルギー発電量	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	340,000 MWh
		169,421 MWh	172,522 MWh	

●アについて、年平均50件の補助件数を目指している。令和5(2023)年度は、28件で目標に到達することができなかった。引き続き市民等へ補助事業に関する情報提供や普及啓発を行っていく。

●イについて、年平均17,000MWhを目指している。令和3(2021)年度は、3,101MWhで目標に到達することができなかった。引き続き太陽光発電設備等に関する情報提供や普及啓発を行っていく。

### (3) 交通の脱炭素化の推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
ア	電動車の補助件数(累積)	4件	11件	100件
イ	コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用者数の合計人数	216,847人/年	231,378人/年	280,000人/年

●アについて、年平均10件の補助件数を目指している。令和5(2023)年度は、7件で目標に到達することができなかった。引き続き市民等へ補助事業に関する情報提供や普及啓発を行っていく。

●イについて、令和5(2023)年度は、前年度まで新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により減少していた利用者が復調傾向にある。引き続き市民等に向けてチラシの配布や、バスの乗り方教室を開催するなど、コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用促進に向け取り組んでいく。

(4) 廃棄物の発生抑制、資源循環の推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
ア	ごみの排出量	909 g/人・日	893 g/人・日	866 g/人・日

●アについて、近年ごみの排出量は減少傾向にあるものの、更なるごみの減量化に向けて生ごみ処理機等の購入費用の一部助成や生ごみの水切りの徹底の周知などに取り組むとともに、ごみの減量化に関りの深い食品ロス削減についても普及・啓発に努めていく。

(5) 吸収源対策の推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
ア	森林施業面積 (累積)	63ha	68ha	138ha

●アについて、年平均8haの施業を目指している。令和5(2023)年度は、5haで目標に到達することができなかった。引き続き森林所有者や林業従事者と連携し、温室効果ガスの吸収源となる森林の整備を推進していく。

(6) 多様な主体の協働・連携の推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
ア	脱炭素シンポジウムの開催	1回/年	1回/年	1回以上/年

※ 令和5(2023)年度については、「きみつ環境グリーンフェスティバル」として、環境イベントを開催。

●アについて、令和5(2023)年度において目標達成することができているため、引き続き目標達成し続けられるよう取組を進めていく。

(7) デジタル技術の活用による脱炭素化の推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
ア	事業者のデジタル化に向けた啓発セミナーの開催	新規	1回/年	2回/年
イ	電子申請サービスの取組数	9個	80個	27個
ウ	市民・事業者へSNS等を活用した補助金等の情報発信	新規	6回/年	2回/年

●アについて、令和5(2023)年度は商工会議所と連携しセミナーを開催した。引き続き事業者のデジタル化に向けて取り組んでいく。

●イについて、令和5(2023)年度に君津市電子申請総合ページを開設し、目標を大幅に上回る結果となった。今後も関係部署への呼びかけ等を行い、取組数増加に努めていく。

●ウについて、令和5(2023)年度において目標達成することができているため、引き続き目標達成し続けられるよう取組を進めていく。

### 3 地域気候変動適応計画

#### (1) 概要

本計画は、気候変動の影響による被害を軽減または回避し、安心・安全で持続可能な社会を構築することを目的とした「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を区域施策編に内包した形として策定した計画となります。

本計画では、適応策を講じていくに当たって、気候変動における影響の現状と将来予測される影響の整理や気候変動における影響評価を行い、その課題に対して地域の特性に応じた適応策を推進します。

#### (2) 実績

主な取組実績としては、熱中症対策に関する「熱中症環境保健マニュアル」などにに基づき、暑さを避ける、こまめな水分補給などの熱中症予防について、広報誌や市のホームページ等により普及啓発しました。併せて、「熱中症警戒アラート」を活用した熱中症予防対策についても周知しました。

また、熱中症予防対策や温暖化対策の一つとして、クールシェアを推奨し、令和5(2023)年度より市内の公共施設を「クールシェアスポット」として開放し、市のホームページで周知しました。

この取組により、熱中症の予防はもとより家庭の消費電力を減らし、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減を推進しました。

## 4 事務事業編

### (1) 概要

本計画は、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減に向けた措置のため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として策定した計画となります。

#### ア 計画の期間、基準年度、目標年度

本計画の計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間となります。

基準年度及び目標年度は、国の政府実行計画と整合をとり、基準年度を平成25（2013）年度、目標年度を令和12（2030）年度としています。

#### イ 計画の対象範囲

原則として、市の全ての事務事業及び市が所有する施設（公用車を含む）を対象とします。

#### ウ 計画の対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、国の地球温暖化対策計画で対象とされている以下の7物質とします。

- ・二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）
- ・メタン（CH<sub>4</sub>）
- ・一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）
- ・ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）
- ・パーフルオロカーボン類（PFCs）
- ・六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）
- ・三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）

ただし、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は、排出の実態把握が困難であり、本市の事務事業において発生しないため、排出量把握の対象外とします。

#### エ 温室効果ガス排出量の削減目標

国の政府実行計画では、温室効果ガス排出量の削減目標として基準年度である平成25（2013）年度比50%削減を掲げています。このことを踏まえつつ、市民及び事業者に対する先導的役割を果たすため、本市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり定めています。

##### ●温室効果ガス排出量削減目標

令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比70%以上削減

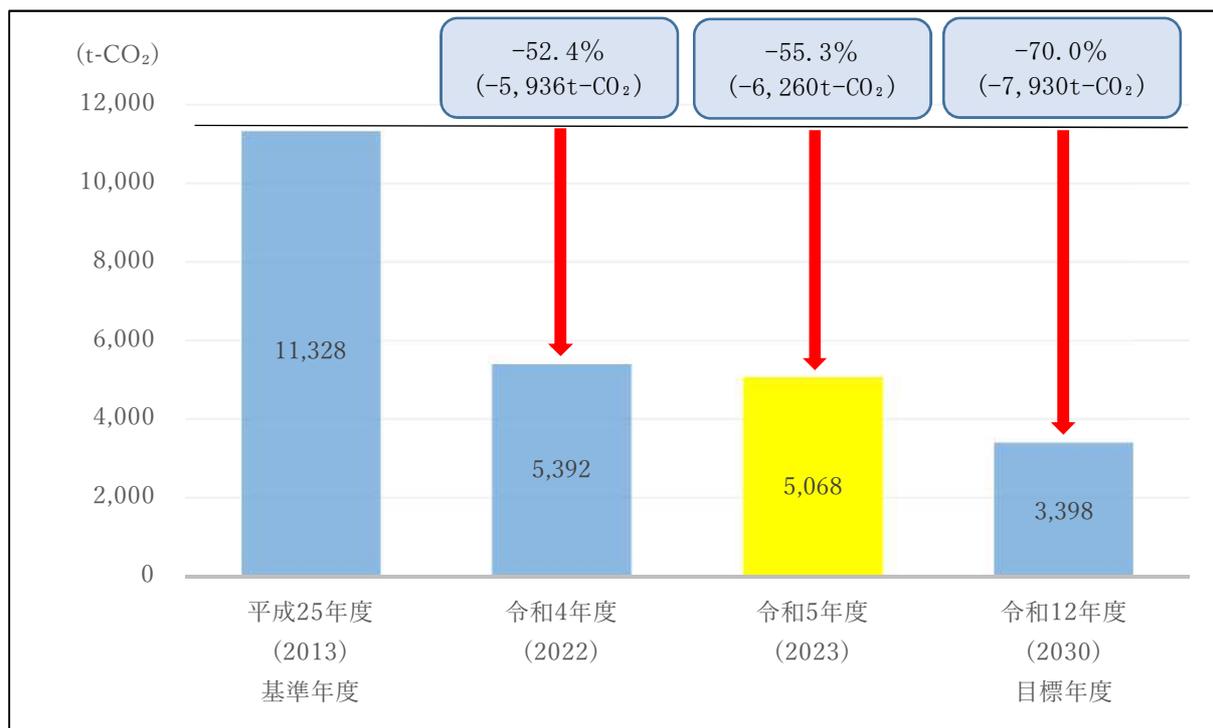
## (2) 実績

### ア 温室効果ガス排出量の実績及び削減目標

図3のとおり、基準年度と比較して、令和5（2023）年度においては、6,260t-CO<sub>2</sub>減少しました。また、削減率は55.3%となり、前年度の削減率52.4%より向上しました。

前年度より削減率が向上した主な要因は、道路や公園へのLED照明の導入による省エネルギー化が進んだためです。また、南子安保育園や内箕輪保育園の閉園等により、施設利用の適正化が進んだことに伴い、エネルギー使用量が減少となりました。

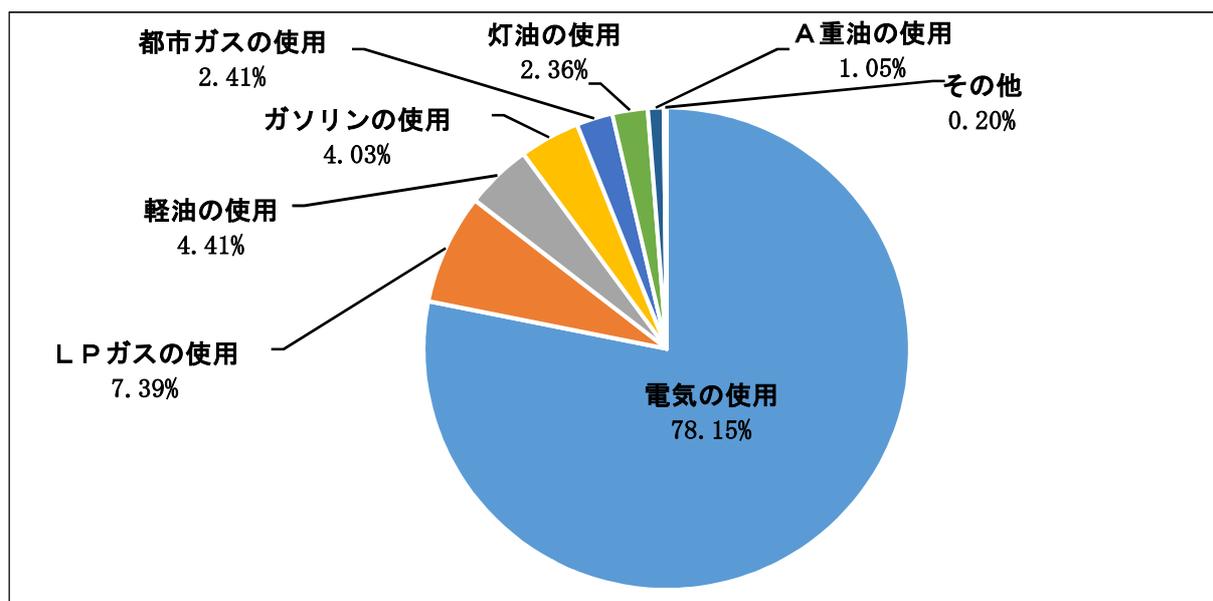
（図3）温室効果ガス排出量の実績及び削減目標（調整後排出係数）



### イ 令和5（2023）年度におけるエネルギー種類別の温室効果ガス排出量の割合

図4のとおり、「電気の使用」の割合が最も高く、全体の78.15%と大半を占めています。次に高いものが「LPガスの使用」で7.39%となります。その次が「軽油の使用」で4.41%、そして、「ガソリンの使用」が4.03%と続いており、「その他」を含めると公用車の使用を主たる要因とするものが全体の約8.6%に上っています。

(図4) 令和5(2023)年度におけるエネルギー種類別の温室効果ガス排出量の割合



※ 「その他」は、「自動車の走行」により発生したメタン (CH<sub>4</sub>) 及び一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O) と、「カーエアコンの使用」により発生したハイドロフルオロカーボン (HFC) の合計としている。

ウ 進行管理指標に対する令和5(2023)年度の実績及び令和12(2030)年度の目標  
事務事業編における進行管理指標に対する令和5(2023)年度の実績及び令和12(2030)年度の目標は、表4のとおりとなります。

(表4) 進行管理指標に対する令和5(2023)年度の実績及び令和12(2030)年度の目標  
(事務事業編)

(1) 省エネルギーの推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
ア	公共施設のLED照明導入率	20.5%	29.0%	100%
イ	道路照明灯のLED照明導入率	80.1%	96.7%	100%
ウ	公園照明灯のLED照明導入率	53.4%	100%	100%

※ 上記イ、ウについては、アの内数であり、水銀灯のみ対象としている。

●アについて、令和5(2023)年度において道路や公園照明等で導入率が向上した。引き続き目標達成に向けて、民間事業者の独自の知見等を活用し、財政効率の良い導入手法を検討していく。

●イについて、令和 5（2023）年度においておおむね目標達成することができた。引き続き水銀灯以外の照明についても取組を進めていく。

●ウについて、令和 5（2023）年度において目標達成することができた。引き続き水銀灯以外の照明についても取組を進めていく。

### （2）再生可能エネルギーの利用推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和 4（2022）年度	令和 5（2023）年度	令和 12（2030）年度
ア	公共施設への太陽光発電設備設置割合	32%	32%	50%
イ	公共施設で調達する電力における再生可能エネルギーが占める割合	24%	26%	60%

※ 上記アについては、対象施設を建築面積 400 ㎡以上かつ残存耐用年数が 20 年以上ある施設としている。

●アについて、令和 5（2023）年度において前年度からの変化はなかった。今後は目標達成に向けて、PPA等の民間事業者と連携した導入手法を活用し、取組を進めていく。

●イについて、令和 5（2023）年度において前年度から向上した。引き続き目標達成に向けて、低炭素電力への切り替えを進めていく。

### （3）公用車の電動化推進

	進行管理指標	実績値		目標値
		令和 4（2022）年度	令和 5（2023）年度	令和 12（2030）年度
ア	公用車における電動車の割合	14%	16%	100%

※ 電動車とは、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）及びハイブリッド自動車（HV）のことを指している。

●アについて、令和 5（2023）年度において前年度から向上した。引き続き目標達成に向けて、代替可能な電動車がない場合を除き、車両更新の際は、電動車への乗り換えを進めていく。

## 5 今後の取組みについて

カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー対策を徹底して進め、エネルギー消費量を削減することが重要となります。省エネ行動や、十分に導入が進んでいない省エネルギー機器がある状況のため、市民等に向けて、省エネルギーに関する情報提供や普及啓発を行います。市の取組としては、民間事業者の独自の知見等を活用し、財政効率の良い導入手法を検討し、引き続き公共施設の LED 照明導入を進め、省エネルギーの推進を図ります。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギーの脱炭素化は避けられない課題です。特に、使用量が最も多い電気の脱炭素化を進める必要があります。本市においては、太陽光発電のポテンシャル割合が多いことから、住宅や事業所、市有施設等への太陽光発電設備の導入を推進し、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

なお、本市における鉄鋼関連企業を除く温室効果ガス排出量においては、運輸部門からの排出量が最も多くなっており、移動手段として自動車への依存度が高いことから、電動車への乗り換え等の低炭素な交通利用を促進します。